

(報道発表資料)



令和6年11月27日
京都市文化市民局
〔担当：文化芸術都市推進室文化財保護課〕
〔電話：075-222-3130〕

フォトコンテストとスタンプラリーで上七軒を歩く ～上七軒の魅力を再発見～

京都市では、花街文化を「京・花街の文化」として“京都をつなぐ無形文化遺産”に選定するとともに、「おもてなし文化 ～受け継がれゆく京の花街～」として、日本遺産「候補地域」に認定されるなど、花街文化の魅力を内外への発信や、未来へと継承する機運の醸成に取り組んでいます。

この度、風情ある花街・上七軒の街並みを楽しみながら、上七軒の街の新たな魅力を掘り起こすため、フォトコンテストを実施します。また、昨年度に引き続き、上七軒匠会加盟店舗を巡るスタンプラリーを同時開催します。

フォトコンテストの副賞及びスタンプラリーの景品として、芸舞妓との記念写真撮影や上七軒歌舞練場の見学といった特別な体験のほか、北野天満宮や上七軒匠会関連グッズ等をプレゼントします。

1 期間

(1) フォトコンテスト

令和6年12月2日(月)～令和7年1月31日(金)

(2) スタンプラリー

令和6年12月2日(月)～令和7年1月13日(月)

2 内容

(1) フォトコンテスト

募集テーマは「あなたの見つけた上七軒」とし、上七軒を含むエリアで撮影された写真を募集します。応募作品の中から審査員の選考により賞(5本)*及び副賞を贈呈します。

※入賞作品は3月中旬に上京区役所での展示を予定しています。

【応募方法】

・Instagramで上七軒匠会公式アカウント「@kamishichiken.takumikai」をフォロー



・「#上七軒フォト2024」、「#kamishichikenphoto2024」を付けて、上七軒通りから五辻通り、御前通から七本松通りまでの間で「上七軒」を感じる風景写真をカメラまたはスマートフォンで撮影し、投稿するだけです。

※ 芸妓・舞妓の撮影は不可

※ 被写体に上七軒匠会会員店舗や人物が含まれている場合は、事前に承諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないよう応募者本人の責任において確認してください。

※ 非公開アカウントからの投稿やハッシュタグがついていない投稿は、選考の対象外となります。

(裏面あり)

